

平成29年度第9回理事会議事概要

日 時 : 平成29年12月8日(金) 17:00~17:30

場 所 : 林木育種センター小会議室

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	桂川 裕樹
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	川野 康朗
	理事(森林業務担当)	大山誠一郎
	理事(法令遵守担当)	三木 眞
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	上野 司郎
	総括審議役	小山富美男
	総括審議役	大貫 肇
	審議役	河野 晃
	企画部長	坪山 良夫
	総務部長	松本 寛喜

1. 開会

(上野総括審議役)

平成29年度第9回理事会を開催いたします。本日は議題2件、報告事項4件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 議事

I-1 役員給与規程の一部改正について（案）

(桂川理事)

国家公務員において「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定され、官民格差等に基づく給与水準の改定が行われることとなったところです。当法人においても国に準じた取扱いとするため、平成29年12月1日に役員給与規程の一部改正を行うこととしています。

改正の主な概要ですが、期末特別手当の年間支給割合を0.05月分引き上げて3.20月分とすることとし、平成29年12月1日付けに遡って改正したいと考えています。

I-2 役員給与規程第4条に係る平成29年度の取り扱いについて（案）

(桂川理事)

平成29年度における役員給与規程第4条第4項の規定の取扱いについてですが、役員給与規程第4条第4項の規定では、「理事長は、役員の業績を考慮して必要があると認めるときは、常勤役員が受けるべき俸給の月額を増額し、又は減額するものとする。」とありますが、平成28年度独立行政法人評価委員会の総合評価の結果及び人件費を巡る厳しい状況を踏まえ、前年度の取扱いと同様に俸給月額の増減はしないこととしたいと考えています。

具体的に説明しますと、行政法人評価委員会の総合評価の結果はBでした。また、平成28年度においても前年度の評価結果がBであったことを勘案して増減をしていません。一方、人件費を巡る状況からすれば増にする状況ではありません。これらのことから、昨年と同様に総合評価の結果がBであったことと人件費を巡る厳しい状況を勘案して増減はしないということに考えております。

(鈴木監事)

附則の俸給月額の特例で「森林整備センター所長を兼ねる者については4号俸とすることができる」とありますが、森林整備センター所長と理事長は同じ号俸なのか。理事長は組織のトップで責任が重いと思いますが。

(桂川理事)

理事長が組織の長であることはもちろんですが、森林整備センターの業務の重要性等に鑑みて、その所長を理事長と同じ号俸にすることも「できる」規定として、この

ような措置が過去においてとられたものと思います。

Ⅱ－１ 職員給与規程の一部改正について

(松本総務部長)

賃金交渉については先般の理事会で経過報告をしたところですが、交渉が妥結しましたのでご説明いたします。

国家公務員においては「公務員の給与改定に関する取扱いについて」の閣議決定が11月に行われ、給与水準の改定が行われました。当法人においても、国家公務員に準じた内容で労働組合に給与改定等を提案し、賃金改定交渉において妥結したことから、平成29年12月1日に職員給与規程の一部改正を行います。

改正の主な概要ですが、俸給表の引き上げ平均0.2%と特別給の支給割合0.1月分引き上げです。

(上野総括審議役)

基本的に国家公務員に準じた改正になります。

Ⅱ－２ 特定母樹等普及促進会議の開催状況について

(川野理事)

特定母樹等普及促進会議については、7月の理事会で今年度の開催予定を報告しましたが、11月15日に行われた九州地区の会議をもちまして予定していた会議が終了しました。

特定母樹等の開発・普及に関する要望も出されていますので、これらを踏まえて今後の品種改良や特定母樹の申請を進めていきたいと思っております。

開催状況の紹介ですが、九州地区では大分県玖珠町の水源林造成事業地のエリートツリーの試験地において、森林整備センターと連携して現地検討会を開催しました。

Ⅱ－３ 林木育種事業60周年記念シンポジウムの開催について

(川野理事)

昭和32年に林木育種事業が始まり60周年になりますので、来年2月16日に木材会館でシンポジウムを開催します。プログラムは、冒頭に理事長からご挨拶をいただいた後、林野庁長官の祝辞、東京大学井手教授の基調講演、林木育種成果発表、パネルディスカッションを行うこととしておりますので、ご参加の程よろしくお願いたします。

Ⅱ－４ 森林整備センターにおける平成29年度林業者等への研究成果の「橋渡し」の取組について

(大山理事)

各整備局が中心になって職員・林業者を集めての「橋渡し」のほか職員の技術的な研鑽の場として各局年1回以上検討会を開催することとしています。研究サイドがイニシアチブをとって森林整備センターのフィールドを活用して連携する活動もありますが、一方でこのような森林整備センターがイニシアチブをとって行っている連携の取組もあります。本報告は本年度予定していた検討会が終了しましたので、その実績報告となります。

例えば東北北海道整備局では「松くい虫対策」が重要ということで、森林総合研究所東北支所の中村グループ長に会議室での講演及び現場での説明と意見交換をしていただきました。検討会では森林総合研究所の研究者の説明のほかに、例えば路網の造り方などいろいろなことをセットにして技術的な検討・普及に取り組んでいます。資料11ページに現地検討会の実施状況について全体を取りまとめています。

(沢田理事長)

フィードバックの形で森林総合研究所の研究者への要望とか反応はどうでしたか。次はこのようなことをして欲しいとか要望はありましたか。

(三木理事)

全整備局について確認はしていませんがアンケートは行っています。ただ、アンケート結果は研究者まで伝わっていないかと思います。

(沢田理事長)

研究者のレベルを上げることに繋がりますので、よろしくお願いします。

(田中理事)

アンケート結果を送っていただければ今後の参考になります。

(上野総括審議役)

本日の議事・報告事項は以上でございます。なお、今後の行事予定で1月29日で記載しています事業運営会議と森林保険運営会議が1月30日へ変更になります。

次回の平成29年度第10回理事会は1月12日(金)に森林総合研究所で開催いたします。

これで平成29年度第9回理事会を終了いたします。

3. 閉会